

意見書案第9号

衆議院定数の拙速な削減に反対する意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和7年12月18日提出

提出者

向日市議会議員 丹野直次

賛成者

向日市議会議員 杉谷伸夫

〃 富安輝雄

〃 米重健男

## 衆議院定数の拙速な削減に反対する意見書

第219回臨時国会において、与党が衆議院に提出した「衆議院議員の定数削減等に関する法案」は、なぜ削減幅が1割なのか、与野党協議で結論を出す期限がなぜ1年なのか、の根拠が示されておらず、また、協議で結論が出なければ小選挙区25、比例区20を自動削減する条項も熟議を否定するものであり、選挙制度という民主主義の根幹に関わる共通のルールを決める際には、各党の合意を得て進めてきた日本の議会制民主主義の原則を踏み外すものであり、与党の横暴である。本来、議員定数については立法府たる国会において全体で議論を行われるべきことであり、政権与党だけで短期間に決めようとする姿勢は、あまりに拙速で乱暴と言わざるを得ない。

選挙制度は議会制民主主義の根幹であり、議員定数については選挙制度と不離不可分なものとして扱われるべき問題である。言論の府たる立法府におかれでは少数意見の尊重と多様性の確保が求められるところである。議員定数の軽々な削減は立法府における民意の反映を空疎化するものであることから、根拠なき定数削減は許される事ではない。議員定数については選挙制度の抜本改革と合わせ熟議を重ねるよう求めるものである。よって、向日市議会は議会制民主主義の根幹を擁護し拙速な定数削減に反対するものである。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年12月18日

京都府向日市議会